

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年10月1日  
(第50期) 至 平成28年9月30日

**サコス株式会社**

(E04888)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1 業績等の概要	6
2 生産、受注及び販売の状況	7
3 対処すべき課題	8
4 事業等のリスク	8
5 経営上の重要な契約等	9
6 研究開発活動	9
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	13
1 設備投資等の概要	13
2 主要な設備の状況	13
3 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	20
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	21
2 自己株式の取得等の状況	24
3 配当政策	25
4 株価の推移	25
5 役員の状況	26
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	28
(1) コーポレートガバナンスの状況	28
(2) 監査報酬の内容等	34
第5 経理の状況	35
1 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	61
2 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1 提出会社の親会社等の情報	76
2 その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月26日
【事業年度】	第50期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	サコス株式会社
【英訳名】	SACOS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬尾 伸一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社部門管掌 石川 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社部門管掌 石川 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (百万円)	12,860	13,821	14,808	15,352	14,719
経常利益 (百万円)	439	754	1,207	1,570	1,649
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	182	436	681	951	1,052
包括利益 (百万円)	182	441	697	963	1,057
純資産額 (百万円)	6,193	6,541	7,063	7,805	8,596
総資産額 (百万円)	12,234	12,433	13,610	14,082	15,154
1株当たり純資産額 (円)	140.69	148.68	160.22	177.04	194.91
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.16	9.95	15.55	21.71	24.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4.16	9.95	15.54	21.69	24.00
自己資本比率 (%)	50.4	52.4	51.6	55.1	56.4
自己資本利益率 (%)	3.0	6.9	10.1	12.9	12.9
株価収益率 (倍)	49.6	38.7	39.2	19.8	14.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	415	549	825	1,074	1,209
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△147	△124	△166	△271	△1,296
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△276	△432	△162	△417	247
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,118	1,111	1,608	1,994	2,155
従業員数 (人)	391	391	399	410	420

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っており、第46期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (百万円)	12,333	13,216	14,103	14,728	14,007
経常利益 (百万円)	425	750	1,136	1,540	1,593
当期純利益 (百万円)	175	434	655	944	1,030
資本金 (百万円)	1,167	1,167	1,167	1,167	1,167
発行済株式総数 (千株)	87,733	43,866	43,866	43,866	43,866
純資産額 (百万円)	6,158	6,503	6,983	7,717	8,478
総資産額 (百万円)	12,061	12,202	13,343	13,853	14,837
1株当たり純資産額 (円)	140.37	148.31	159.27	175.93	193.30
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配 当額) (円)	1.00 (-)	4.00 (-)	5.00 (-)	6.00 (-)	7.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.00	9.91	14.97	21.54	23.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	4.00	9.90	14.96	21.53	23.50
自己資本比率 (%)	51.1	53.3	52.3	55.7	57.1
自己資本利益率 (%)	2.9	6.9	9.7	12.9	12.7
株価収益率 (倍)	51.4	38.8	40.7	19.9	14.4
配当性向 (%)	49.9	40.4	33.4	27.9	29.8
従業員数 (人)	374	376	383	393	401

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っており、第46期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和42年 9月	建設機械のレンタル業を目的として三光機械リース株式会社を東京都渋谷区に資本金100万円にて設立。
昭和43年 5月	本社を東京都港区南麻布に移転。
昭和48年 2月	本社を東京都港区高輪に移転。
昭和48年 8月	横浜支店（現神奈川営業部）を設置。
昭和51年 5月	販売部を設置し、中古建設機械の販売・輸出を開始。
昭和54年 9月	多摩営業所（現西関東営業部）を設置。
昭和56年 4月	東京営業所（現東京支店）を設置。
昭和57年 4月	プラント課（現特需営業部）を設置し、特殊土木及びプラント関連業種へのレンタルを開始。
昭和61年 9月	サコス株式会社に商号変更。
平成元年 6月	大阪支店（現関西営業部）を設置。
平成 4年 3月	品川区に新本社ビルを建設し、本社機能を同地に移転。
平成 5年11月	株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
平成 7年 4月	ミニ建機工場（現関東ミニ建機課）を設置。
平成 9年 4月	C S A営業部を設置し、什器備品のレンタルを開始。
平成11年 4月	建設機械レンタル会社の西尾レントオール株式会社と、資本、業務の提携。
平成11年 8月	第三者割当増資による新株式発行。西尾レントオール株式会社が、当社の株式54.1%を取得し、親会社となる。（平成28年 9月30日現在株式被保有率84.1%）
平成12年 6月	本店所在地を東京都品川区に移転。
平成13年 4月	軌陸課（現鉄道営業部）を設置し、鉄道工事機械のレンタルを開始。
平成15年11月	東京地区の母店工場として市川営業所を設置。
平成16年10月	事業開発部（現車輛課）を設置し、特殊商用車のレンタルを開始。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年 9月	中部及び関西地区への鉄道工事機械のレンタルを開始。
平成20年 4月	中部地区に特需・名古屋営業所、鉄道・名古屋営業所を設置。
平成21年 6月	当社70.0%の出資により株式会社新光電舎（連結子会社）を設立し、株式会社光電舎より工事用電気設備工事部門を譲受。（平成28年 9月30日現在株式保有率70.0%）
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q市場に株式を上場。
平成23年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所 J A S D A Q市場及び同取引所 N E O市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
平成25年 7月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
平成26年 3月	九州地区への鉄道工事機械のレンタルを開始。

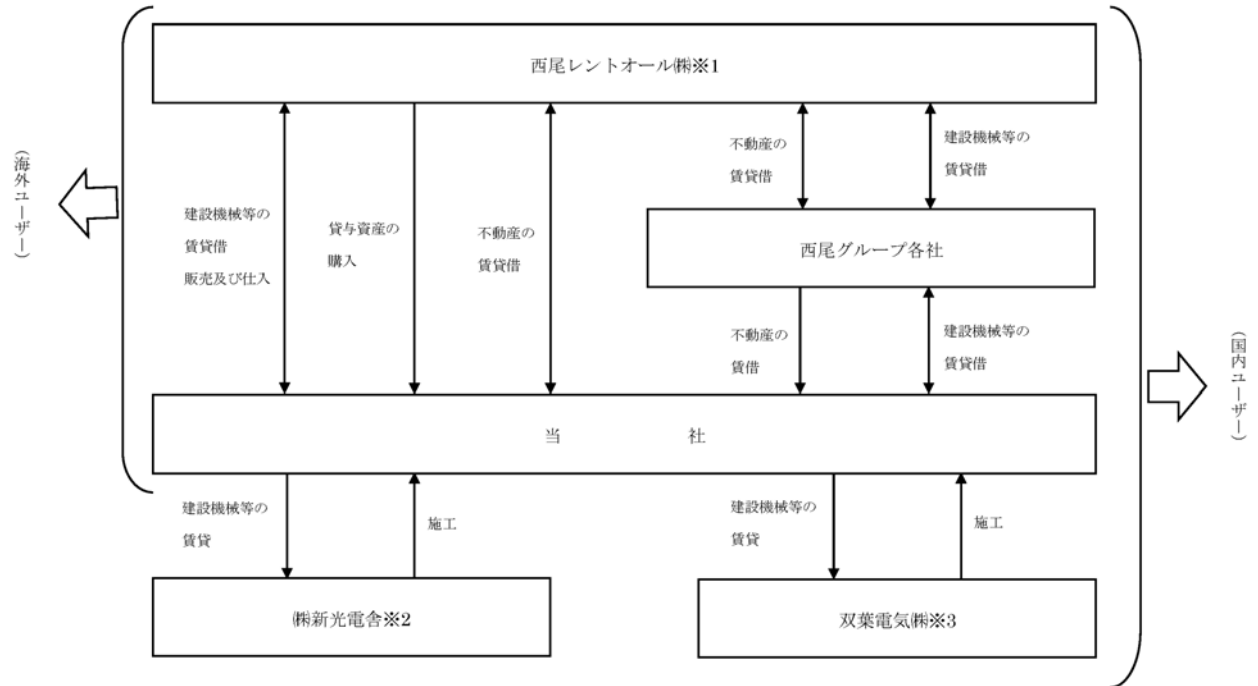
### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社及び関連会社1社で構成されており、機械・機器のレンタル、中古の建設機械及び産業機械等の販売、並びに工事用電気設備工事の設計管理及び請負等を主な事業としております。

また、当社グループが所属する西尾レントオール株式会社グループは、建設機械を中心とした機械・機器の賃貸及び販売を主な内容として事業活動を展開しております。

なお、当社グループと親会社である西尾レントオール株式会社及びその関係会社との位置付けに重要な変更はありません。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※1：親会社    ※2：連結子会社    ※3：持分法適用関連会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権等の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 西尾レントオール 株式会社	大阪市中央区	6,045	建設・設備工事用機 器及びイベント・産 業用関連機材の賃貸	(被所有)  84.1	当社との間で建設機械 等の賃貸借、仕入販売 及び貸与資産の購入並 びに不動産の賃貸借を 行っております。 役員の兼任等…2名
(連結子会社) 株式会社新光電舎	東京都品川区	50	工事用電気設備工事 の設計管理及び請負	70.0	当社との間で建設機械 等の賃貸、工事用電気 設備工事の施工を行っ ております。 役員の兼任等…2名
(持分法適用関連 会社) 双葉電気株式会社	大阪市住吉区	12	工事用電気設備工事 の設計管理及び請負	35.0	当社との間で建設機械 等の賃貸、工事用電気 設備工事の施工を行っ ております。 役員の兼任等…2名

(注) 西尾レントオール株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数 (人)	420
----------	-----

- (注) 1. 当社及び連結子会社の事業は単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時従業員は、臨時従業員の総数が従業員数の10/100未満のため、記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
401	37才0ヶ月	13年7ヶ月	5,207,366

- (注) 1. 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時従業員は、臨時従業員の総数が従業員数の10/100未満のため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は良好に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、過去に例のない日本銀行によるマイナス金利政策が実施され消費増税も先送りが決定されましたが、中国経済の減速や中東の政情不安に代表される海外の経済停滞、政情混乱の影響に加え、円高や建設コストが重石となった企業の設備投資様子見、個人消費の鈍化、熊本地震や相次ぐ台風の上陸など自然災害の影響により足踏み状態が続きました。

当社及び連結子会社が関連する建設業界においても公共工事の縮小と民間建築工事着工件数の減少により、景気の踊り場状態といった一年となり、首都圏を中心に自動車専用道路工事や鉄道関連での大型駅改良工事、新線建設工事、安全対策工事などが継続しましたが、全体として市場は停滞しました。

このような状況において当社は、中期経営戦略「鉄人化経営」の三年目として、ICTの活用とトヨタ方式改善活動の推進により企業体質の強化と経営の効率化を進め、収益向上の体質改善は一定程度果たせましたが、選択と集中により工事の集中する首都圏都心部への営業強化を進めたものの売上においてはマーケットの停滞を補うまでにはいきませんでした。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、147億19百万円（前年同期比95.9%）となりました。

その内訳は、賃貸収入117億5百万円（同93.8%）、その他の売上高30億13百万円（同105.1%）です。経常利益につきましては、16億49百万円（同105.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億52百万円（同110.6%）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1億60百万円増加し、21億55百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、12億9百万円（前年同期は10億74百万円の獲得）となりました。これは、主な減少項目として法人税等の支払額6億58百万円及び貸与資産の取得による支出2億61百万円があったものの、主な増加項目として税金等調整前当期純利益16億33百万円に加え、減価償却費3億57百万円及び売上債権の減少額2億36百万円があったためであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、12億96百万円（前年同期は2億71百万円の使用）となりました。これは、主な減少項目として有形固定資産の取得による支出11億51百万円及び関係会社株式の取得による支出1億24百万円があったためであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、2億47百万円（前年同期は4億17百万円の使用）となりました。これは、主な減少項目として配当金の支払額2億62百万円に加え、長期借入金の返済による支出3億71百万円及び社債の償還による支出3億38百万円があったものの、主な増加項目として長期借入れによる収入8億円及び社債の発行による収入4億96百万円があったためであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 貸与能力

当社及び連結子会社の営業の主力を占める建設機械の賃貸収入に係る貸与資産は、購入及び親会社からの賃借により調達しております。

当連結会計年度末の貸与能力の金額は、次のとおりであります。

事業の部門等の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
レンタル関連事業		
保有する貸与資産の取得価額の総額	2,021,994	97.9
親会社から賃借により調達している貸与資産の取得価額の総額	8,353,495	98.9
計	10,375,489	98.7

(注) 1. 建設機械の種類は、多岐にわたっているため、記載は省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 貸与資産の購入実績

当社及び連結子会社の営業の主力を占める建設機械の賃貸収入に係る貸与資産の当連結会計年度の購入実績は、次のとおりであります。

事業の部門等の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
レンタル関連事業	260,006	168.2

(注) 1. 建設機械の種類は、多岐にわたっているため、記載は省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 貸与資産の親会社からの賃借による調達実績

当社及び連結子会社の営業の主力を占める建設機械の賃貸収入に係る貸与資産の当連結会計年度における親会社からの賃借による調達実績は、次のとおりであります。

事業の部門等の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
レンタル関連事業	1,323,889	77.9

(注) 1. 建設機械の種類は、多岐にわたっているため、記載は省略しております。

2. 上記の金額は、親会社から賃借している貸与資産の取得価額より算出しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

事業の部門等の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
レンタル関連事業	14,719,229	95.9

(注) 1. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

次期の見通しにつきましては、米国大統領選後の米国景気、米国金融政策に影響されるところが大きく、中国経済や資源国経済の大幅な好転も見込み難いですが、国内においては安定した雇用を背景に、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた景気回復が期待されます。

当社及び連結子会社が関連する建設業界においては、首都圏を中心に外環道東京工区の工事本格化やリニア新幹線の着工といった大型土木工事が見込まれ、遅れていた東京オリンピック・パラリンピック施設もいよいよ着工となります。今期に引き続き鉄道関連工事は活発におこなわれ、各地の再開発工事も動き出すことから周辺環境はよくなると予測しています。

当社といたしましては、次期を中期経営戦略「鉄人化経営」の四年目として“鉄人化経営、継続推進に向けた決着の一年”と位置づけ、「営業力」「人財力」「独自力」の構築と合わせて経営の効率化によりサービスの向上を進めます。また、新たに全社横断的な組織として技術部を設立し、技術レベルの向上により、より高い商品品質を目指し、今まで以上の信頼と評価をお客様からいただけるよう努めてまいります。今後も建設業界の一員として建設現場及び周辺の環境改善をテーマとした独自商品の開発、拡販も含め、社会に貢献していきたいと考えております。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な事象、要因により影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、現時点において必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。しかしながら、これらの事項が当社の事業上のリスクを必ずしも網羅するものではありません。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び適切なる対応に努める所存であります。

また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成28年12月26日）現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の変動要因について

当社グループの売上高の大半を占める建設業界において、国及び地方自治体の発注する公共事業の削減及び国内景気や企業収益の動向に左右される民間建設投資の減少が、一般に想定される規模を超えて発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループは、大手総合建設会社への営業強化を図ると共に、地元に着目した地場ユーザーとの取引の強化並びにプラントメーカー、造船、重電、鉄鋼等、これまで以上に多種多様なマーケットへの営業展開を推進してまいります。

また、都市部において付加価値の高いレンタルサービスを事業展開するため、環境関連商品の拡販や一般産業界向けの機器レンタルにも注力してまいります。

(2) 業績の季節変動について

当社グループの主力である建設機械が用いられる建設投資のうち、公共投資については予算決定から実際の工事着工まで、概ね5～6か月のタイムラグが生じます。従いまして、毎年4月からの新年度の予算執行は、その年の9月ないし10月頃から始まり、翌年3月まで断続的に実施され、この期間において建設工事は最盛期を迎え、建設機械レンタルの需要が最も大きくなります。

このため、貸与資産の稼働率は上期（10月～翌3月）の方が高く、当社の売上高及び利益は上期に偏重する傾向があります。

直近期における当社グループの売上高及び売上総利益の半期毎の実績は以下のとおりであります。

期間	売上高（千円）		
	10～3月	4～9月	計
平成26年10月～平成27年9月 (構成比)	8,231,376 53.6%	7,120,912 46.4%	15,352,289 100.0%
平成27年10月～平成28年9月 (構成比)	7,722,597 52.5%	6,996,632 47.5%	14,719,229 100.0%
期間	売上総利益（千円）		
	10～3月	4～9月	計
平成26年10月～平成27年9月 (構成比)	3,427,935 54.8%	2,828,971 45.2%	6,256,906 100.0%
平成27年10月～平成28年9月 (構成比)	3,378,665 53.9%	2,889,152 46.1%	6,267,818 100.0%

(3) 貸与資産の保有に伴う業績の変動について

当社グループの主たる事業がレンタルであることから、貸与資産に係る原価は減価償却費等の固定費であり、売上原価はこれらの固定費のウエイトが大きくなる傾向にあります。

従って、レンタル業のビジネスの特徴として、損益分岐点を超えた売上高を計上した場合には、売上高の進捗率以上に利益率が高くなりますが、損益分岐点を下回った場合には、売上高の下落率以上に利益に与える影響が大きくなる可能性があります。

貸与資産の保有に関しましては、ユーザーニーズを反映した新機種の導入や環境対策商品を含めた既存資産の稼働・回収状況を考慮した購入を進め、今後の償却費の推移や当社グループの業績の推移等を総合的に勘案し、保有状況のバランスを図ることで、収益構造の強化に努めてまいります。

(4) 固定資産の減損会計について

平成17年4月1日以降に開始される事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、当連結会計年度におきまして、損益に与える影響はありません。

次期以降につきましては、経営環境の著しい悪化等により保有資産の投資利回りが悪化した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、この作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

また、当社の連結財務諸表作成において、損益及び資産の状況に影響を与える見積り及び判断については、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針としては次のものがあると考えております。

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を見積り、引当金を計上しておりますが、将来、債務者の財政状態が著しく悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

#### ②繰延税金資産

連結財務諸表と税務上の一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の税金資産の回収可能性については、税務計画を考慮し見積っておりますが、予測不可能な前提条件の変更等により見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### ③固定資産

保有する固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額など多くの前提条件に基づき算出しているため、前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

#### ①経営成績の分析

##### (概要)

当連結会計年度における損益計算書の概要は次のとおりであります。

売上高	147億19百万円	(前年同期比 95.9%)
売上総利益	62億67百万円	(前年同期比100.2%)
営業利益	16億39百万円	(前年同期比104.8%)
経常利益	16億49百万円	(前年同期比105.0%)
親会社株主に帰属する当期純利益	10億52百万円	(前年同期比110.6%)

##### (売上高)

当連結会計年度の売上高につきましては、マーケットの停滞により、前連結会計年度と比べて4.1%減少し、147億19百万円となりました。

その内訳としましては、賃貸収入117億5百万円(前年同期比93.8%)、その他の売上高30億13百万円(同105.1%)であります。

##### (売上総利益及び営業利益)

売上総利益につきましては、売上高は減少したものの、トヨタ方式改善活動の推進による整備原価の圧縮が進み、前連結会計年度に比べて0.2%増加の62億67百万円となり、販売費及び一般管理費につきましては、人員増加に伴う人件費等の諸経費増加はあるものの、5S推進が可能費削減に繋がり、前連結会計年度に比べて1.4%減少の46億28百万円となりました。

その結果、営業利益につきましては、前連結会計年度に比べて4.8%増加し、16億39百万円となりました。

##### (営業外損益及び経常利益)

営業外損益につきましては、営業外収益が6.9%増加の68百万円となり、営業外費用は2.6%増加の58百万円となりました。

その結果、経常利益につきましては、前連結会計年度に比べて5.0%増加し、16億49百万円となりました。

##### (親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額として5億70百万円を計上した結果、前連結会計年度に比べて10.6%増加し、10億52百万円となりました。

## ②財政状態の分析

### (資産)

当連結会計年度末の総資産は、151億54百万円と前連結会計年度末に比べて10億71百万円（7.6%）の増加となりました。これは、売上債権の減少2億36百万円があったものの、有形固定資産の増加10億68百万円に加え、現金及び預金の増加1億60百万円があったためであります。

### (負債)

当連結会計年度末の負債は、65億57百万円と前連結会計年度末に比べて2億80百万円（4.5%）の増加となりました。これは、未払法人税等の減少1億21百万円があったものの、社債及び借入金の増加5億90百万円があったためであります。

### (純資産)

当連結会計年度末の純資産は、85億96百万円と前連結会計年度末に比べて7億91百万円（10.1%）の増加となりました。これは、剰余金の配当などがあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより、利益剰余金が7億89百万円増加したためであります。

## (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載しております。

## (4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、第48期（平成26年9月期）より中期経営計画のテーマとして『鉄人化経営』を掲げております。

このテーマのもと、前中期計画までに創り上げ、そして鍛えてきた組織、人、企業体力を鉄人のごとく昇華させることで、更なる業容の拡大と安定した経営基盤の構築を目指してまいります。

テーマ：『鉄人化経営』

三力の構築

- ・「営業力」の構築
- ・「人財力」の構築
- ・「独自力」の構築

上記の三力の構築につきましては、次に掲げる項目について重点的に取り組んでまいります。

- ①タブレット端末の活用により営業活動の管理の充実化を図ることで、地域性を含めたユーザーニーズに沿った「提案力」の更なる向上を目指してまいります。
- ②ICTの活用により、営業所単位の作業効率を向上させるとともに商品管理能力の向上を図り、レンタル資産の有効活用に努めてまいります。
- ③レンタル資産の保有構成力の強化に努め、出入庫体制の更なる効率化を進めることで、ユーザーニーズに対応した総合的なサービス体制の向上を目指してまいります。
- ④各種研修制度の充実化により教養と当社独自の専門知識の向上を促し、組織においては、人財交流による活性化を図ることで、「人財」育成に注力してまいります。
- ⑤「独自力」を迫及することにより、オリジナル商品の開発並びに総合的なサービス力の向上を推進し、環境対応関連商品の拡販に加え、新たなユーザーニーズの開拓や同業他社との差別化を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

②資金需要

資金需要の主な内容は、運転資金と設備投資資金であります。運転資金需要のうち主なものは、貸貸収入に対応する貸貸収入原価、商品売上に対応する商品仕入原価、工事売上高に対応する工事原価並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは、賃借料、修理費、運搬費及び人件費等の費用であります。また、設備投資資金需要のうち主なものは、貸与資産の取得及び営業所の設備新設等であります。

③財務政策

運転資金及び設備投資資金につきましては、原則として内部資金または金融機関からの借入等により資金調達を行ってまいりました。

当連結会計年度におきましては、長期借入により8億円、社債の発行により5億円の資金調達を実施しております。

また、中・長期的な事業拡大等に伴う一時的な資金需要の発生に備え、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約（融資枠7億円）も引き続き締結しております。

今後につきましては、営業活動から得られたキャッシュ・フローによる内部資金、並びに経営環境に応じて金融機関からの借入等により、事業の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達し、財務体質の強化を進めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資総額は、14億41百万円であります。その主な内容は、貸与資産の取得及び営業所の社用設備新設・改修であります。

なお、営業に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社は、同一セグメントに属する建設機械・機器のレンタルに関する事業を展開しているため、セグメントごとの設備の状況は記載しておりません。

##### (1) 提出会社

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
		建物及び構 築物	土地 (面積: m <sup>2</sup> )	貸与資産	リース資産	その他	合計	
本社、首都圏中央営業部、販売部 (東京都品川区)	事務所	23,974	— [519]	70,537	79,974	51,012	225,499	80
東京支店・首都圏環状営業部 (東京都中野区)	事務所 整備工場	0	— [804]	44,946	20,698	324	65,969	23
神奈川営業部・横浜営業所 (横浜市都筑区)	事務所 整備工場	17,887	137,360 (1,982) [991]	5,683	5,518	319	166,769	16
西関東営業部・多摩営業所 (東京都西多摩郡瑞穂町)	事務所 整備工場	11,854	— [2,645]	13,611	10,773	450	36,690	12
関西営業部・大阪営業所・特 需大阪営業所 (大阪市西淀川区)	事務所 整備工場	12,942	— [6,181]	27,129	11,433	11,995	63,500	30
特需営業部・浦安営業所 (千葉県浦安市)	事務所 整備工場	19,076	— [2,708]	26,635	13,541	1,123	60,377	23
鉄道営業部・鉄道東京営業所 (千葉県浦安市)	事務所 整備工場	1,664	— [3,285]	11,095	8,905	471	22,136	15
C S A営業部・関東C S A課 (千葉県浦安市)	事務所 整備工場	1,893	— [1,996]	41,895	4,730	455	48,975	9
関東ミニ建機課 (千葉県浦安市)	事務所 整備工場	57,200	— [3,233]	—	156	170	57,527	6
川崎営業所・車輜課 (川崎市川崎区)	事務所 整備工場	11,669	1,610,063 (4,297) [1,490]	8,691	133	180	1,630,736	13
特需・鉄道名古屋営業所 (名古屋市港区)	事務所 整備工場	151,111	— [5,110]	—	—	1,566	152,678	7

(注) 1. その他は、機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。

2. 土地及び建物を賃借しているものがあります。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。

##### (2) 国内子会社

平成28年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積: m <sup>2</sup> )	貸与資産	リース資産	その他	合計	
㈱新光電舎	東京支店 (東京都江東区)	事務所	5,742	— [356]	—	5,351	1,483	12,577	16

(注) 1. その他は、機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。

2. 土地及び建物を賃借しているものがあります。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、景気予測、業界動向並びに投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては中・長期を見据え、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	東京都大田区	整備ヤード	1,600,000	1,171,278	自己資金及び借入金	平成27年8月	平成29年10月

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,866,681	43,866,681	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	43,866,681	43,866,681	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成23年12月22日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数（個）	160（注）2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年1月10日 至 平成74年1月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 163 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

第2回新株予約権（平成24年11月28日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成28年11月30日）
新株予約権の数（個）	263（注）2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,150（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月25日 至 平成74年12月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 197 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

第3回新株予約権（平成26年11月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成28年11月30日）
新株予約権の数（個）	55（注）2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,500（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月24日 至 平成76年12月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 543 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、当該端数は切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

第4回新株予約権（平成27年1月7日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成28年11月30日）
新株予約権の数（個）	7（注）2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	700（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年1月27日 至 平成77年1月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 505 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1. 第1回及び第2回については、平成25年4月1日付で2株を1株とする株式併合を行った影響を考慮しております。

2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、第1回及び第2回は1個につき50株とし、第3回以降は1個につき100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の計算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記4. に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日 (注)	△43,866	43,866	—	1,167,551	—	165,787

(注) 発行済株式総数の減少は、普通株式の併合（2株を1株に併合）によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	15	64	4	3	2,821	2,912	—
所有株式数 (単元)	—	2,371	1,036	387,351	318	12	47,086	438,174	49,281
所有株式数の割合(%)	—	0.54	0.24	88.40	0.07	0.00	10.75	100.0	—

- (注) 1. 自己株式42,853株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に428単元及び53株含まれております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元及び50株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
西尾レントオール株式会社	大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号	36,829	84.0
コマツ建機販売株式会社	川崎市川崎区東扇島5	1,323	3.0
サコス共栄会	東京都品川区東五反田4丁目5番3号	718	1.6
サコス従業員持株会	東京都品川区東五反田4丁目5番3号	652	1.5
ピー・シー・エス株式会社	相模原市中央区田名塩田4丁目19番15号	252	0.6
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	188	0.4
立石 正信	広島市安佐北区	80	0.2
瀬尾 伸一	東京都中野区	65	0.1
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	62	0.1
出井 香代子	京都市南区	60	0.1
計	—	40,233	91.7

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 42,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 43,774,600	437,746	—
単元未満株式	普通株式 49,281	—	—
発行済株式総数	43,866,681	—	—
総株主の議決権	—	437,746	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
サコス株式会社	東京都品川区東五反田 4丁目5番3号	42,800	—	42,800	0.1
計	—	42,800	—	42,800	0.1

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 第1回新株予約権（平成23年12月22日取締役会決議）

会社法第361条第1項の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額について、平成23年12月22日開催の定時株主総会及び平成23年12月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 第2回新株予約権（平成24年11月28日取締役会決議）

会社法第361条第1項の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額について、平成24年11月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年11月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—



③ 第3回新株予約権（平成26年11月26日取締役会決議）

会社法第361条第1項の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額について、平成26年11月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年11月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④ 第4回新株予約権（平成27年1月7日取締役会決議）

会社法第361条第1項の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額について、平成27年1月7日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年1月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤ 第5回新株予約権（平成28年11月25日取締役会決議）

会社法第361条第1項の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額について、平成28年11月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年11月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	8,700株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	未定
新株予約権の行使期間	自 平成28年12月26日 至 平成78年12月25日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、1個につき100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の計算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記3. に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年11月25日)での決議状況 (取得期間 平成28年11月28日～平成28年11月28日)	880,000	308,880,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	880,000	308,880,000
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)による取得であります。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	150	60,450
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	50	18,950	—	—
保有自己株式数	42,853	—	922,853	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けております。

利益配分につきましては、企業体質の強化と事業拡大のための内部留保の蓄積を図ると共に、長期的且つ総合的な株主価値の向上を図るべく、期間業績に応じた利益還元を進めていくことを基本方針としております。

このような考えのもと、当事業年度の配当につきましては、1株につき金7円の配当とさせていただきます。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関については、期末配当を定時株主総会、中間配当を取締役会としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日の株主名簿に記録された株主若しくは登録株主質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年12月22日 定時株主総会決議	306,766	7.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	137	134 [435]	740	628	462
最低(円)	81	96 [231]	323	395	281

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 平成25年4月1日付で普通株式2株を1株にする株式併合を実施しているため、第47期の株価については、株式併合前の最高・最低株価を記載し、株式併合後の最高・最低株価は[ ]にて記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月
最高(円)	438	385	353	350	353	364
最低(円)	327	325	287	315	320	337

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		西尾 公志	昭和35年8月4日生	昭和63年12月 西尾レントオール株式会社取締役 平成4年12月 同社常務取締役 平成6年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成15年6月 当社取締役会長(現任)	(注) 3	5
代表取締役社長		瀬尾 伸一	昭和34年3月8日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役東京営業部長 平成17年12月 当社常務取締役 平成21年6月 株式会社新光電舎代表取締役社長(現任) 平成21年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成28年5月 双葉電気株式会社取締役(現任)	(注) 3	65
取締役	本社部門管掌	石川 忠	昭和37年3月19日生	昭和60年4月 西尾レントオール株式会社入社 平成16年4月 当社入社 平成18年12月 当社取締役経理部長 平成21年6月 株式会社新光電舎監査役(現任) 平成22年4月 当社取締役経理部長兼人財部長 平成26年10月 当社取締役経理部長兼総務部長 平成28年12月 当社常務取締役経理部長兼総務部長(現任)	(注) 3	33
取締役	特需営業部、車輛課、販売部、発電システム課管掌	岩井 健一	昭和34年11月17日生	昭和60年6月 当社入社 平成14年4月 当社特需営業部長 平成22年12月 当社取締役特需営業部長兼CSA営業部長 平成27年5月 当社取締役特需営業部長兼販売部長 平成27年10月 当社取締役(現任)	(注) 3	11
取締役	西関東営業部、関西営業部、CSA営業部管掌	夏目 正治	昭和39年3月18日生	昭和61年3月 当社入社 平成16年4月 当社東京営業部長 平成24年10月 当社関西営業部長 平成24年12月 当社執行役員関西営業部長 平成26年12月 当社取締役関西営業部長 平成27年5月 当社取締役関西営業部長兼CSA営業部長(現任)	(注) 3	18
取締役		外村 圭弘	昭和30年7月12日生	平成9年12月 西尾レントオール株式会社取締役 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成20年12月 西尾レントオール株式会社常務取締役 平成23年12月 同社専務取締役(現任)	(注) 3	9
取締役		中村 仁	昭和30年5月31日生	昭和59年7月 株式会社環境計画研究所入社 平成2年4月 同社取締役 平成17年10月 東京工業大学非常勤勤務講師 平成27年4月 株式会社環境計画研究所常務取締役(現任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役		一樂 毅	昭和21年3月1日生	昭和39年4月 日本国有鉄道入社 昭和63年10月 東海旅客鉄道株式会社入社 平成17年6月 名工建設株式会社名古屋支店執行役員副支店長兼軌道部長 平成23年7月 中部土地調査株式会社代表取締役社長 平成28年12月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		岡村 克昭	昭和38年1月28日生	昭和58年3月 当社入社 平成19年4月 当社総務部長 平成26年10月 当社監査室部長 平成28年5月 双葉電気株式会社監査役(現任) 平成28年12月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	8
監査役		古田 茂	昭和45年4月21日生	平成9年4月 弁護士登録 本間・小松法律事務所(現 本間合同法律事務所)所属(現任) 平成20年12月 当社監査役(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		荒牧 知子	昭和43年11月7日生	平成7年3月 公認会計士登録 平成18年2月 荒牧公認会計士事務所所長（現任） 平成18年4月 税理士登録 平成27年6月 株式会社三城ホールディングス取締役 平成27年12月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						152

- (注) 1. 取締役中村仁及び一樂毅は、社外取締役であります。
2. 監査役古田茂及び荒牧知子は、社外監査役であります。
3. 平成28年12月22日開催の定時株主総会の終結から2年間
4. 平成28年12月22日開催の定時株主総会の終結から4年間
5. 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と一定分野の業務執行機能を明確に区分し、取締役会の一層の活性化と経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業理念及び経営方針に基づいた企業倫理を徹底することで法令を遵守することの重要性を全社員に認識させ、企業経営の健全性と効率化を図り、ステークホルダーに対しては、企業価値を向上させることを目的として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

また、これらを充実させるため、当社グループとして経営の健全性・透明性・効率性の向上、財務報告の信頼性の確保といった点に重点を置いた体制強化にも努めております。

#### ①企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。

取締役会は取締役8名（うち、2名社外取締役）で構成し、原則として毎月1回定例開催され、会社経営の意思決定を行う常設機関として、取締役会の専決事項及び取締役会規定に定める付議事項を審議・決定しております。

また、各取締役は、企業理念、経営方針及び取締役会決定事項について担当管掌部門に周知徹底させ、利益計画の進捗状況や月例報告について審議検討し、経営の適正性・効率性の確保に努めております。

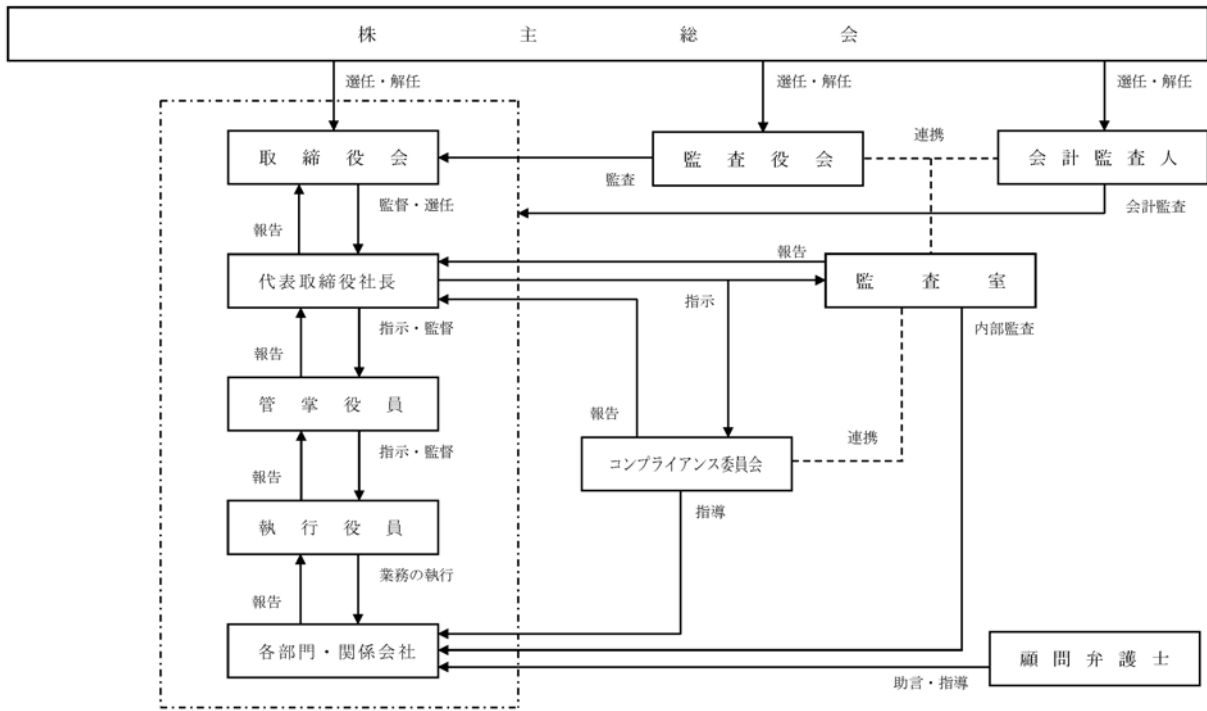
当社は、執行役員制度を導入しております。これにより、経営の意思決定及び業務監督機能と一定分野の業務執行機能を明確に区分し、企業経営における迅速且つ効率的な業務執行の実現を図っております。

監査役会は監査役3名（うち、2名社外監査役）で構成され、監査方針及び監査計画を協議決定しております。また、各監査役はこれに基づき、取締役会等の重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通じて、客観的・中立的な立場で社内外における経験・見識から必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行を監査・監督しております。

なお、当社は、取締役会における経営判断の透明性を確保するに当たり、各取締役の職務執行の状況等を監査・監督するため、監査役会を設置する体制が最適であると判断し、当該体制を採用しております。

取締役会及び監査役会には、それぞれ社外役員を選任することで、より客観的且つ独立的な立場から監視機能を行い、ガバナンス体制の充実化を図るとともに、当該体制の有効性を高めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。



ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、以下の企業理念と経営方針を制定しており、すべての役員と従業員は、これを職務執行の拠り所として、法令・定款の遵守はもとより、社会から信頼される企業風土の構築を目指しております。

企業理念	当社は、常に未来を見つめ、時代に対応する柔軟な企業姿勢で、機械・機器レンタルを通じて社会に貢献します。
経営方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. お客様の信頼と安心にお答えできるような企業経営を目指します。</li> <li>2. 社員は財産。この考えを基に人を大切にし、人を活かした経営を行います。</li> <li>3. あらゆるステークホルダーの皆様へ報いるために、常に安定した経営と業績向上を目指します。</li> </ol>

また、当社は、プロフィット制という部門ごとの独立採算制を採用し、各部門（プロフィット）が主体性を持って事業運営を行っております。内部統制の面でも、各プロフィットが責任を持って進めることとし、それを補うものとして全社的なチェック体制を整備しております。



- a. 取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、定期的実施している新入社員教育・昇格研修等の役職員教育において、法令や企業理念・経営方針を繰り返し伝えることにより徹底しております。
- また、各プロフィットでは、実際の業務執行にあたって、法令・定款、企業理念、経営方針を遵守するための業務手順が定められ、各プロフィットの所属長及び管理課長がその手順通りに業務が行われているかどうかをチェックしております。さらにそのチェック体制が機能しているかどうかは、監査室が内部監査を通じて、確認しております。
- なお、法令・定款違反があった場合は、社内の処罰委員会にて調査の上、取締役会に報告、取締役会にて、処罰の決定と再発防止のための指導を行っております。
- 従業員が社内で法令・定款違反行為がなされるか、なされようとしていることに気づいたときは社長または取締役・監査役に直接通報できることとしております。(匿名も可)
- 会社は誠意を持って対応し、情報提供者が不利益を被らないように取り計らうこととしております。
- b. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- 当社は、取締役会を始めとする重要な会議の議事録や各取締役が職務執行にあたり決裁した稟議書等の文書を法令等に基づき、定められた期間保管しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、コンプライアンス、資産、債権、安全等の各部門の所管業務に付随するリスクについて、各部門において、関連規程、決裁基準を設け、これに基づき、周知・徹底を図るものとし、新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応部署を定め、対応することとしております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、取締役会で決定した全社の計画立案指針に基づき、各プロフィットが事業計画を策定し、その達成に向けて自主的な運営を行っております。各プロフィットを担当する取締役は、月例会議に出席し、結果に対する分析とその改善を図ることにより、目標達成のための業務の効率化を実現することとしております。
- e. 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、親会社である西尾レントオール株式会社で定めたグループ会社の運営・管理に関する基本方針に基づき、連携しながらも、親会社からの事業上の制約は受けず、独自性を発揮して事業活動を行っております。また、親会社と当社の監査役間の情報交換・意見交換により、当社の職務執行の適正を確保する体制をとっております。
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社では、「関係会社管理規程」を定めて、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社では、「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき、子会社においてリスクが発生した場合は、社長及び当社所管部門へ報告を行い、当社と連携して処置にあたります。当社の監査室は、管理状況を確認し、必要に応じて改善を行います。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社では、「関係会社管理規程」に基づき、子会社は、毎期の事業計画を当社とすりあわせの上策定し、その達成に向けて自主的に運営しております。また、当社の役職員が子会社の取締役、監査役に就任し、子会社の職務執行の適正を確保する体制をとっております。
- (4) 子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 子会社は、「倫理規程」を制定し、すべての役職員に周知徹底しております。また、当社の監査室は、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施し、コンプライアンスの状況について確認を行います。
- f. 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議の上、選任するものとし、指名された従業員は、取締役から独立して、監査役の指揮命令の下、業務を行うこととしております。また、当該従業員の人事異動・人事評価等については、監査役の意見を尊重することとしております。

g. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、重大な法令・定款違反、内部監査の実施状況等の内容をすみやかに報告しております。

また、監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める体制をとっております。

h. 子会社の取締役・監査役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制

子会社の取締役・監査役及び従業員は、当社の監査役の求めに応じて、業務執行の状況を報告することとし、当社及び子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときはすみやかに当社の監査役に報告することとしております。

i. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、「内部通報制度運用規程」を制定し、通報等をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止しております。

j. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、職務の執行上必要と認める費用については、予め予算を計上しておくこととしております。当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、その費用等が当該監査役職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理します。

k. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び監査室と定期的な意見交換を行い、連携して監査の実効性を確保しております。

ハ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「倫理規程」を制定し、その中で役員及び従業員は社会の一員として法令を遵守する良識のある企業人として、正々堂々と企業活動を行うために、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を持たない」としております。もし、不当な要求等があった場合には、すみやかに顧問弁護士及び警察等の外部専門機関と連携し、組織として対処することとしております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額とし、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は監査役3名（うち、2名社外監査役）で構成し、監査方針及び監査計画の協議決定に基づき、取締役会等の重要な会議への出席や、監査役監査により取締役職務執行を監査するほか、必要に応じて営業部営業所の実地監査を行っております。

また、当社は各部門の業務の適正性を確保するため監査室に専従スタッフ1名を配置し、内部監査規程に基づいた計画的な監査活動を実施しております。

なお、監査役は、監査室と綿密な連携を保つことで情報の共有化を図り、加えて内部監査報告書の閲覧や必要に応じて内部監査の状況や結果に関し確認及び調査を求めることで、監査の実効性を確保するよう努めております。

監査役と会計監査人との連携状況につきましては、監査に対する体制、計画及び監査の実施状況について定期的に情報交換並びに意見交換を行い、認識の共有化を図っております。

また、業務活動全般に関して、必要に応じて顧問弁護士等の助言・指導を受けております。

### ③会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社は、必要な経営情報を提供する等、適正な監査ができる環境を整えております。

業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	増田 豊	新日本有限責任監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員	大谷 智英	新日本有限責任監査法人	—

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

2. 第1四半期から第2四半期までの四半期レビューについては、増田豊氏及び平井啓二氏が業務を執行し、その後、平井啓二氏から大谷智英氏に交代しております。

3. 監査業務に係る補助者の構成は公認会計士9名、その他の補助者7名であります。

### ④社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役中村仁は、東京工業大学非常勤講師を勤めるなど、豊富な学識と見識を有しており、また、株式会社環境計画研究所の常務取締役として経営全般に関する幅広い知識と経験を有することから、当社の経営活動の重要な意思決定に関して客観的且つ適切な提言や監督を期待できると判断し、社外取締役に選任しております。また、当社は、同氏を当社の独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役一樂毅は、鉄道分野における幅広い専門的知識を有しており、また、中部土地調査株式会社の代表取締役として経営全般に関する幅広い知識と経験を有することから、当社の経営活動の重要な意思決定に関して客観的且つ適切な提言や監督を期待できると判断し、社外取締役に選任しております。また、当社は、同氏を当社の独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役古田茂は、本間合同法律事務所に所属する弁護士であり、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、また、より客観的且つ中立的な立場から、当社の経営全般に対し監査・監督活動を遂行していただけると判断し、社外監査役に選任しております。また、当社は、同氏を当社の独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役荒牧知子は、荒牧公認会計士事務所所長であり、公認会計士及び税理士として数多くの会社の監査業務、税務業務に関わってきた経験を有しており、また、株式会社三城ホールディングス取締役を歴任し、経営全般に関する幅広い知識と経験を有することから、当社の経営全般に対し監査・監督活動を遂行していただけると判断し、社外監査役に選任しております。また、当社は、同氏を当社の独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

なお、当社と各社外取締役及び社外監査役の間には人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任について、独立性に関する明確な基準又は方針を定めておりませんが、各役員を選任につきましては、当社の事業特性を理解した上で、各分野での豊富な経験や知見等に基づき、客観的又は専門的な視点により、公正且つ中立的な立場から経営的な判断ができる人物を選任することとしております。

⑤役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	78,850	66,900	—	11,950	5名
監査役 (社外監査役を除く)	11,559	10,159	—	1,400	1名
社外役員	9,170	6,770	—	2,400	3名

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は株主総会で決定された限度額の範囲内で算定しており、取締役の報酬につきましては、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、取締役会で決定しており、監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

⑥株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

4銘柄 38,258千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
飛島建設(株)	8,140	1,717	事業上の関係の維持・強化
日本基礎技術(株)	37,736	21,698	事業上の関係の維持・強化
(株)ナガワ	1,000	3,600	事業上の関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
飛島建設(株)	8,214	1,412	事業上の関係の維持・強化
日本基礎技術(株)	38,404	13,211	事業上の関係の維持・強化
(株)ナガワ	1,000	3,635	事業上の関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。また、当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により当社の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,380	—	25,380	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,380	—	25,380	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査日数・監査内容等を踏まえ監査法人と協議し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人や開示支援専門の会社等からの情報収集及びこれらが主催するセミナー等へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,004,365	2,165,255
受取手形及び売掛金	4,170,747	3,602,069
電子記録債権	579,638	912,145
商品及び製品	20,845	34,960
仕掛品	30,349	28,071
原材料及び貯蔵品	117,699	124,458
繰延税金資産	156,806	138,841
その他	220,175	192,496
貸倒引当金	△20,518	△10,824
流動資産合計	7,280,110	7,187,474
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	※ <sub>2</sub> 192,593	※ <sub>2</sub> 259,117
建物及び構築物（純額）	※ <sub>2</sub> 893,933	※ <sub>2</sub> 888,307
機械装置及び運搬具（純額）	※ <sub>2</sub> 89,062	※ <sub>2</sub> 76,425
土地	4,598,453	5,756,956
リース資産（純額）	※ <sub>2</sub> 204,269	※ <sub>2</sub> 161,217
建設仮勘定	113,838	21,654
その他（純額）	※ <sub>2</sub> 29,697	※ <sub>2</sub> 26,816
有形固定資産合計	6,121,847	7,190,495
無形固定資産		
のれん	38,167	25,788
その他	9,264	22,253
無形固定資産合計	47,432	48,042
投資その他の資産		
投資有価証券	97,615	※ <sub>1</sub> 212,860
長期貸付金	4,220	3,298
繰延税金資産	44,765	34,256
その他	536,180	522,092
貸倒引当金	△49,741	△44,453
投資その他の資産合計	633,039	728,053
固定資産合計	6,802,319	7,966,591
資産合計	14,082,430	15,154,066

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,893,588	2,837,569
1年内返済予定の長期借入金	270,236	549,160
1年内償還予定の社債	254,000	348,000
リース債務	68,258	67,003
未払法人税等	389,259	268,068
賞与引当金	319,281	304,465
役員賞与引当金	15,160	16,220
その他	531,969	449,711
流動負債合計	4,741,754	4,840,198
固定負債		
社債	870,000	938,000
長期借入金	379,660	529,500
リース債務	164,137	118,880
繰延税金負債	361	-
役員退職慰労引当金	5,810	6,950
資産除去債務	68,537	70,169
その他	46,798	53,795
固定負債合計	1,535,305	1,717,295
負債合計	6,277,059	6,557,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	1,222,367	1,222,375
利益剰余金	5,368,222	6,157,298
自己株式	△9,424	△9,473
株主資本合計	7,748,717	8,537,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,775	3,756
その他の包括利益累計額合計	9,775	3,756
新株予約権	7,207	7,207
非支配株主持分	39,670	47,856
純資産合計	7,805,370	8,596,572
負債純資産合計	14,082,430	15,154,066



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	15,352,289	14,719,229
売上原価	※1 9,095,382	※1 8,451,411
売上総利益	6,256,906	6,267,818
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	1,817,764	1,849,969
賞与引当金繰入額	313,659	294,692
役員賞与引当金繰入額	15,160	16,220
退職給付費用	52,031	53,698
役員退職慰労引当金繰入額	1,240	1,140
貸倒引当金繰入額	△9,692	△9,220
賃借料	681,325	680,686
その他	1,821,853	1,741,372
販売費及び一般管理費合計	4,693,341	4,628,560
営業利益	1,563,565	1,639,258
営業外収益		
受取利息	500	447
受取配当金	337	1,078
受取賃貸料	26,665	44,160
その他	36,440	22,638
営業外収益合計	63,943	68,325
営業外費用		
支払利息	25,764	28,682
支払保証料	6,983	7,141
受取賃貸料対応原価	13,649	14,869
その他	10,484	7,681
営業外費用合計	56,882	58,374
経常利益	1,570,627	1,649,209
特別損失		
固定資産除却損	-	※2 15,852
特別損失合計	-	15,852
税金等調整前当期純利益	1,570,627	1,633,356
法人税、住民税及び事業税	596,387	539,032
法人税等調整額	15,230	31,119
法人税等合計	611,617	570,152
当期純利益	959,009	1,063,204
非支配株主に帰属する当期純利益	7,783	11,186
親会社株主に帰属する当期純利益	951,226	1,052,018

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純利益	959,009	1,063,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,947	△6,018
その他の包括利益合計	※ 4,947	※ △6,018
包括利益	963,956	1,057,186
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	956,173	1,046,000
非支配株主に係る包括利益	7,783	11,186

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,167,551	1,222,367	4,636,118	△9,219	7,016,817
当期変動額					
剰余金の配当			△219,121		△219,121
親会社株主に帰属する当期純利益			951,226		951,226
自己株式の取得				△204	△204
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	732,104	△204	731,899
当期末残高	1,167,551	1,222,367	5,368,222	△9,424	7,748,717

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,827	4,827	3,873	37,887	7,063,406
当期変動額					
剰余金の配当					△219,121
親会社株主に帰属する当期純利益					951,226
自己株式の取得					△204
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,947	4,947	3,333	1,783	10,064
当期変動額合計	4,947	4,947	3,333	1,783	741,964
当期末残高	9,775	9,775	7,207	39,670	7,805,370

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,167,551	1,222,367	5,368,222	△9,424	7,748,717
当期変動額					
剰余金の配当			△262,943		△262,943
親会社株主に帰属する当期純利益			1,052,018		1,052,018
自己株式の取得				△60	△60
自己株式の処分		7		11	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	789,075	△49	789,033
当期末残高	1,167,551	1,222,375	6,157,298	△9,473	8,537,751

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,775	9,775	7,207	39,670	7,805,370
当期変動額					
剰余金の配当					△262,943
親会社株主に帰属する当期純利益					1,052,018
自己株式の取得					△60
自己株式の処分					18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,018	△6,018		8,186	2,167
当期変動額合計	△6,018	△6,018	-	8,186	791,201
当期末残高	3,756	3,756	7,207	47,856	8,596,572

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,570,627	1,633,356
減価償却費	354,394	357,066
のれん償却額	12,378	12,378
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△29,922	△14,981
賞与引当金の増減額 (△は減少)	15,614	△14,816
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,300	1,060
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,180	1,140
受取利息及び受取配当金	△837	△1,526
支払利息	25,764	28,682
固定資産除却損	-	15,852
貸与資産の取得による支出	△159,881	△261,110
売上債権の増減額 (△は増加)	11,383	236,170
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△19,198	△18,594
仕入債務の増減額 (△は減少)	△150,160	△56,019
その他	64,015	△25,457
小計	1,696,295	1,893,202
利息及び配当金の受取額	563	1,281
利息の支払額	△25,769	△26,508
法人税等の支払額	△596,805	△658,772
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,074,282	1,209,203
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△10,003	△10,006
定期預金の払戻による収入	10,001	10,003
有形固定資産の取得による支出	△224,866	△1,151,502
無形固定資産の取得による支出	△4,365	-
事業譲受による支出	※3 △30,000	※3 △30,000
投資有価証券の取得による支出	△2,900	△124,002
短期貸付けによる支出	△7,000	-
短期貸付金の回収による収入	-	7,000
長期貸付けによる支出	△2,000	△3,470
長期貸付金の回収による収入	6,140	4,130
その他	△6,024	1,656
投資活動によるキャッシュ・フロー	△271,017	△1,296,189
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	200,000	800,000
長期借入金の返済による支出	△317,636	△371,236
社債の発行による収入	298,475	496,168
社債の償還による支出	△309,000	△338,000
リース債務の返済による支出	△56,504	△65,006
割賦債務の返済による支出	△7,730	△8,066
自己株式の処分による収入	-	18
自己株式の取得による支出	△204	△60
配当金の支払額	△219,121	△262,943
非支配株主への配当金の支払額	△6,000	△3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△417,722	247,873
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	385,543	160,887
現金及び現金同等物の期首残高	1,608,818	1,994,361
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,994,361	※1 2,155,249

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社新光電舎

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

双葉電気株式会社

双葉電気株式会社については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として個別法または最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

貸与資産 2～10年

建物及び構築物 7～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
- ② その他の工事  
工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを対象債務の範囲内で行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

当社では、特例処理を行っており、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるとため、有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・ (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ・ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年10月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」につきましては、金額的な重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた4,750,385千円は、「受取手形及び売掛金」4,170,747千円、「電子記録債権」579,638千円として組み替えております。



(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
投資有価証券(株式)	一千円	174,601千円

※2. 有形固定資産に係る減価償却累計額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	3,221,192千円	3,206,823千円

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
	198千円	170千円

※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
建物及び構築物	一千円	15,178千円
機械装置及び運搬具	—	0
リース資産	—	673
計	—	15,852

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,942千円	△9,025千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	6,942	△9,025
税効果額	△1,995	3,007
その他有価証券評価差額金	4,947	△6,018
その他の包括利益合計	4,947	△6,018

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	43,866,681	—	—	43,866,681
合計	43,866,681	—	—	43,866,681
自己株式				
普通株式(注)	42,353	400	—	42,753
合計	42,353	400	—	42,753

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	7,207
	合計	—	—	—	—	—	7,207

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月22日 定時株主総会	普通株式	219,121	5.0	平成26年9月30日	平成26年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月21日 定時株主総会	普通株式	262,943	利益剰余金	6.0	平成27年9月30日	平成27年12月22日

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	43,866,681	—	—	43,866,681
合計	43,866,681	—	—	43,866,681
自己株式				
普通株式（注）	42,753	150	50	42,853
合計	42,753	150	50	42,853

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加150株であります。  
2. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少50株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	7,207
	合計	—	—	—	—	—	7,207

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月21日 定時株主総会	普通株式	262,943	6.0	平成27年9月30日	平成27年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	306,766	利益剰余金	7.0	平成28年9月30日	平成28年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	2,004,365千円	2,165,255千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,003	△10,006
現金及び現金同等物	1,994,361	2,155,249

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
リース資産	103,215千円	22,122千円
リース債務	112,009	24,154

※3. 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

平成26年9月期における事業の譲受に係る未払金60,000千円のうち、30,000千円を支出しております。

当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

平成26年9月期における事業の譲受に係る未払金30,000千円を全額支出しております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具、その他(有形固定資産)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等で運用し、資金調達については、銀行借入及び社債発行による方針であります。また、デリバティブ取引については、リスクヘッジのために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループにおいては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先については信用調査を定期的に行うことで、財務状態等の悪化に伴う回収懸念や貸倒等の発生に対するリスク軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、全て業務上の関係を有する取引先の株式であり、定期的に時価や発行体の財政状態等について把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、流動性リスクに晒されております。当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画表を作成し、資金需要を把握しております。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としております。借入金の一部については、金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用することで、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,004,365	2,004,365	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,170,747		
(3) 電子記録債権	579,638		
貸倒引当金(*1)	△18,842		
	4,731,543	4,731,543	—
(4) 投資有価証券	27,016	27,016	—
資産計	6,762,925	6,762,925	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,893,588	2,893,588	—
(2) 社債(*2)	1,124,000	1,126,807	2,807
(3) 長期借入金(*3)	649,896	650,483	587
負債計	4,667,484	4,670,879	3,394
デリバティブ取引	—	—	—

(\*1)勘定ごとに計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)社債には、1年内償還予定の社債の金額を含んでおります。

(\*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,165,255	2,165,255	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,602,069		
(3) 電子記録債権	912,145		
貸倒引当金(*1)	△9,695		
	4,504,519	4,504,519	—
(4) 投資有価証券	18,258	18,258	—
資産計	6,688,033	6,688,033	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,837,569	2,837,569	—
(2) 社債(*2)	1,286,000	1,288,856	2,856
(3) 長期借入金(*3)	1,078,660	1,085,713	7,053
負債計	5,202,229	5,212,138	9,909
デリバティブ取引	—	—	—

(\*1)勘定ごとに計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)社債には、1年内償還予定の社債の金額を含んでおります。

(\*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値より算定しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
非上場株式	70,599	194,601

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,004,365	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,170,747	—	—	—
電子記録債権	579,638	—	—	—

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,165,255	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,602,069	—	—	—
電子記録債権	912,145	—	—	—

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	254,000	180,000	100,000	560,000	30,000	—
長期借入金	270,236	347,160	32,500	—	—	—
合計	524,236	527,160	132,500	560,000	30,000	—

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	348,000	268,000	640,000	30,000	—	—
長期借入金	549,160	234,500	145,000	100,000	50,000	—
合計	897,160	502,500	785,000	130,000	50,000	—

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」につきましては、金額的な重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「受取手形及び売掛金」に表示していた4,750,385千円は、「受取手形及び売掛金」4,170,747千円、「電子記録債権」579,638千円として組み替えております。

## (有価証券関係)

## その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,016	12,577	14,439
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	27,016	12,577	14,439
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		27,016	12,577	14,439

当連結会計年度 (平成28年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,258	12,845	5,413
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	18,258	12,845	5,413
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		18,258	12,845	5,413

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 金利関連

前連結会計年度 (平成27年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	69,000	15,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



当連結会計年度（平成28年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	465,000	350,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）52,031千円、当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）53,698千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
販売費及び一般管理費のその他 (千円)	3,333	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 2011年度 株式報酬型新株予約権	第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権	第3回 2014年度 株式報酬型新株予約権	第4回 2015年度 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名	当社取締役 4名	当社取締役 1名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 8,000株	普通株式 13,150株	普通株式 5,500株	普通株式 700株
付与日	平成24年1月6日	平成24年12月21日	平成26年12月22日	平成27年1月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年1月10日 至 平成24年1月9日	自 平成24年12月25日 至 平成24年12月24日	自 平成26年12月24日 至 平成26年12月23日	自 平成27年1月27日 至 平成27年1月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、第1回及び第2回のストック・オプションの数につきましては、平成25年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回 2011年度 株式報酬型新株予約権	第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権	第3回 2014年度 株式報酬型新株予約権	第4回 2015年度 株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	8,000	13,150	5,500	700
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	8,000	13,150	5,500	700

(注) 第1回及び第2回の株式数につきましては、平成25年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回 2011年度 株式報酬型新株予約権	第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権	第3回 2014年度 株式報酬型新株予約権	第4回 2015年度 株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正 な評価単価 (円)	162	196	542	504

(注) 第1回及び第2回につきましては、平成25年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	20,803千円	16,588千円
固定資産評価損	60,914	57,708
賞与引当金	105,828	94,491
一括償却資産	31,098	24,203
資産除去債務	22,172	21,471
その他	84,329	72,238
繰延税金資産計	325,147	286,701
評価性引当額	△104,350	△99,824
繰延税金資産合計	220,797	186,877
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△13,408	△12,122
その他有価証券評価差額金	△4,663	△1,656
その他	△1,515	—
繰延税金負債合計	△19,587	△13,778
繰延税金資産の純額	201,210	173,098

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
住民税均等割	1.7	1.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.1
評価性引当額の変動額(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	△0.3	0.0
その他	0.7	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9	34.9

3. 法人税率の変更等による影響について

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年10月1日以降開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)及び当連結会計年度(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用土地、建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～38年と見積り、割引率は0.487%～1.889%を使用し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
期首残高	64,094千円	68,537千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,314	470
時の経過による調整額	1,128	1,161
期末残高	68,537	70,169

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

当社グループが関連する市場並びに事業形態が同一であることから、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントごとの売上及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、レンタル関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	西尾レントオール㈱	大阪市中央区	6,045,761	建設・設備 工事用機器 及びイベント・産業用 関連機材の 賃貸	(被所有) 直接 84.1%	建設機械の賃 貸借等 役員の兼任	建設機械の賃借 及び仕入	1,816,143	買掛金	315,486

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

建設機械の賃借等については、一般に行われている取引条件と同一の基準により決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	西尾レントオール㈱	大阪市中央区	6,045,761	建設・設備 工事用機器 及びイベント・産業用 関連機材の 賃貸	(被所有) 直接 84.1%	建設機械の賃 貸借等 役員の兼任	建設機械の賃借 及び仕入	1,803,657	買掛金	325,427
							貸与資産の購入	210,162	設備関係 未払金	17,501

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

建設機械の賃借等については、一般に行われている取引条件と同一の基準により決定しております。

貸与資産の購入については、一般に行われている取引条件と同一の基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

西尾レントオール株式会社（東京証券取引所第一部に上場）

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日	当連結会計年度 自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり純資産額	177.04円	194.91円
1株当たり当期純利益金額	21.71円	24.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	21.69円	24.00円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日	当連結会計年度 自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	951,226	1,052,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	951,226	1,052,018
期中平均株式数(千株)	43,824	43,823
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	25	27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

当社は、平成28年11月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

## (1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行を可能とするため。

## (2) 取締役会決議の内容

- |              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| ① 取得対象株式の種類  | 普通株式                             |
| ② 取得する株式の総数  | 880,000株(上限)                     |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 308,880,000円(上限)                 |
| ④ 取得期間       | 平成28年11月28日                      |
| ⑤ 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外(ToSTNeT-3)による買付け |

## (3) 取得の内容

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 取得した株式の総数  | 880,000株     |
| ② 株式の取得価額の総額 | 308,880,000円 |
| ③ 取得日        | 平成28年11月28日  |

なお、当該決議による自己株式の取得は、平成28年11月28日をもって終了しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
サコス株式会社	第9回無担保社債 (株式会社三菱東京UFJ銀行保証付)	平成23年 3月28日	50,000 (50,000)	— (—)	0.81	—	平成28年 3月28日
サコス株式会社	第12回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付)	平成25年 1月31日	200,000 (80,000)	120,000 (80,000)	0.46	—	平成30年 1月31日
サコス株式会社	第13回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付)	平成26年 3月31日	104,000 (64,000)	40,000 (40,000)	0.41	—	平成29年 3月31日
サコス株式会社	第14回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付)	平成26年 7月31日	500,000 (—)	500,000 (—)	0.42	—	平成31年 7月31日
サコス株式会社	第15回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付)	平成27年 3月31日	270,000 (60,000)	210,000 (60,000)	0.41	—	平成32年 3月31日
サコス株式会社	第16回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付)	平成28年 3月31日	— (—)	167,000 (66,000)	0.21	—	平成31年 3月31日
サコス株式会社	第17回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付)	平成28年 3月31日	— (—)	249,000 (102,000)	0.27	—	平成31年 3月29日
計	—	—	1,124,000 (254,000)	1,286,000 (348,000)	—	—	—

(注) 1. (内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結貸借対照表日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
348,000	268,000	640,000	30,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	270,236	549,160	1.10	—
1年以内に返済予定のリース債務	68,258	67,003	4.25	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	379,660	529,500	1.20	平成29年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	164,137	118,880	3.69	平成29年～平成34年
その他有利子負債				
未払金(割賦)	8,066	11,578	4.25	—
長期未払金(割賦)	13,503	19,204	3.69	平成29年～平成33年
計	903,862	1,295,326	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	234,500	145,000	100,000	50,000
リース債務	54,748	39,143	19,805	4,418
その他有利子負債	7,642	4,302	3,569	3,690

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,841,885	7,722,597	11,061,799	14,719,229
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	456,442	1,052,806	1,331,222	1,633,356
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	290,019	671,330	847,325	1,052,018
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.62	15.32	19.33	24.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.62	8.70	4.02	4.67



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,975,916	2,111,762
受取手形	632,351	451,420
電子記録債権	523,238	855,200
売掛金	※ 3,376,678	※ 2,975,724
商品	20,845	34,960
貯蔵品	20,077	18,725
前払費用	※ 190,941	※ 186,115
繰延税金資産	155,783	132,349
その他	※ 172,901	※ 105,941
貸倒引当金	△19,600	△9,500
流動資産合計	7,049,134	6,862,700
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	192,593	259,117
建物	733,002	727,813
構築物	154,663	154,752
機械及び装置	88,295	75,217
車両運搬具	766	1,208
工具、器具及び備品	28,158	25,332
土地	4,598,453	5,756,956
リース資産	196,920	155,865
建設仮勘定	113,838	21,654
有形固定資産合計	6,106,692	7,177,918
無形固定資産		
のれん	38,167	25,788
ソフトウェア	4,374	18,760
無形固定資産合計	42,542	44,549

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	97,615	38,258
関係会社株式	35,000	209,601
出資金	1,350	1,350
長期貸付金	2,700	-
従業員に対する長期貸付金	1,520	3,298
破産更生債権等	46,941	44,353
長期前払費用	39,235	39,174
差入保証金	※ 428,583	※ 417,762
繰延税金資産	39,011	30,315
その他	13,373	12,693
貸倒引当金	△49,741	△44,453
投資その他の資産合計	655,590	752,354
固定資産合計	6,804,825	7,974,822
資産合計	13,853,960	14,837,522
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 2,789,272	※ 2,716,222
1年内返済予定の長期借入金	270,236	549,160
1年内償還予定の社債	254,000	348,000
リース債務	66,146	64,783
未払金	※ 226,465	※ 197,451
未払費用	119,742	120,817
未払法人税等	389,259	243,341
前受金	※ 10,994	※ 19,445
預り金	17,962	21,064
賞与引当金	312,910	293,910
役員賞与引当金	14,900	15,750
その他	143,168	63,862
流動負債合計	4,615,057	4,653,809
固定負債		
社債	870,000	938,000
長期借入金	379,660	529,500
リース債務	157,963	114,925
資産除去債務	67,401	69,023
その他	※ 46,798	※ 53,795
固定負債合計	1,521,823	1,705,244
負債合計	6,136,880	6,359,054

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金		
資本準備金	165,787	165,787
その他資本剰余金	1,056,579	1,056,587
資本剰余金合計	1,222,367	1,222,375
利益剰余金		
利益準備金	126,100	126,100
その他利益剰余金		
別途積立金	4,000,000	4,600,000
繰越利益剰余金	1,193,502	1,360,950
利益剰余金合計	5,319,602	6,087,051
自己株式	△9,424	△9,473
株主資本合計	7,700,097	8,467,504
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,775	3,756
評価・換算差額等合計	9,775	3,756
新株予約権	7,207	7,207
純資産合計	7,717,079	8,478,468
負債純資産合計	13,853,960	14,837,522

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高		
賃貸収入	12,487,698	11,707,142
商品売上高	2,240,369	2,300,215
売上高合計	※1 14,728,068	※1 14,007,357
売上原価		
賃貸収入原価	7,168,361	6,690,214
商品売上原価	1,413,885	1,183,877
売上原価合計	※1 8,582,247	※1 7,874,091
売上総利益	6,145,821	6,133,266
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,630,187	※1, ※2 4,561,091
営業利益	1,515,633	1,572,174
営業外収益		
受取利息	3,660	3,478
受取配当金	14,337	8,078
受取賃貸料	26,665	44,160
その他	36,270	23,646
営業外収益合計	※1 80,934	※1 79,363
営業外費用		
支払利息	19,738	23,236
社債利息	5,584	5,090
支払保証料	6,983	7,141
受取賃貸料対応原価	13,649	14,869
その他	10,208	7,663
営業外費用合計	56,166	58,000
経常利益	1,540,402	1,593,537
特別損失		
固定資産除却損	-	※3 15,852
特別損失合計	-	15,852
税引前当期純利益	1,540,402	1,577,684
法人税、住民税及び事業税	592,084	512,155
法人税等調整額	4,142	35,137
法人税等合計	596,227	547,292
当期純利益	944,174	1,030,392

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日		構成比 (%)	当事業年度 自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日		構成比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
I 賃貸収入原価							
1 賃借料		3,970,690			3,783,744		
2 消耗品費		306,511			231,328		
3 修理費		1,252,086			1,148,447		
4 運搬費		1,447,712			1,336,312		
5 減価償却費		191,359	7,168,361	83.5	190,381	6,690,214	85.0
II 商品売上原価							
1 期首商品たな卸高		10,928			20,845		
2 当期商品仕入高		1,423,803			1,197,992		
合計		1,434,731			1,218,837		
3 期末商品たな卸高		20,845			34,960		
差引		1,413,885	1,413,885	16.5	1,183,877	1,183,877	15.0
売上原価			8,582,247	100.0		7,874,091	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,167,551	165,787	1,056,579	1,222,367	126,100	3,600,000	868,449	4,594,549
当期変動額								
剰余金の配当							△219,121	△219,121
当期純利益							944,174	944,174
別途積立金の積立						400,000	△400,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	400,000	325,052	725,052
当期末残高	1,167,551	165,787	1,056,579	1,222,367	126,100	4,000,000	1,193,502	5,319,602

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△9,219	6,975,249	4,827	4,827	3,873	6,983,950
当期変動額						
剰余金の配当		△219,121				△219,121
当期純利益		944,174				944,174
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△204	△204				△204
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,947	4,947	3,333	8,281
当期変動額合計	△204	724,848	4,947	4,947	3,333	733,129
当期末残高	△9,424	7,700,097	9,775	9,775	7,207	7,717,079

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,167,551	165,787	1,056,579	1,222,367	126,100	4,000,000	1,193,502	5,319,602
当期変動額								
剰余金の配当							△262,943	△262,943
当期純利益							1,030,392	1,030,392
別途積立金の積立						600,000	△600,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			7	7				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	7	7	-	600,000	167,448	767,448
当期末残高	1,167,551	165,787	1,056,587	1,222,375	126,100	4,600,000	1,360,950	6,087,051

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△9,424	7,700,097	9,775	9,775	7,207	7,717,079
当期変動額						
剰余金の配当		△262,943				△262,943
当期純利益		1,030,392				1,030,392
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△60	△60				△60
自己株式の処分	11	18				18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△6,018	△6,018		△6,018
当期変動額合計	△49	767,407	△6,018	△6,018	-	761,388
当期末残高	△9,473	8,467,504	3,756	3,756	7,207	8,478,468

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

貸与資産	2～10年
建物	7～50年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。



## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを対象債務の範囲内で行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

当社では、特例処理を行っており、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができると、有効性の判定は省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

#### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
短期金銭債権	223,051千円	157,018千円
長期金銭債権	31,700	31,700
短期金銭債務	333,360	366,890
長期金銭債務	2,075	2,075

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
営業取引		
売上高	225,808千円	221,501千円
仕入高	1,851,047	1,843,153
販売費及び一般管理費	208,091	187,747
貸与資産の購入	111,390	210,162
機械及び装置の購入	—	498
営業取引以外の取引高	15,064	14,973

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度24%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
従業員給料及び賞与	1,801,546千円	1,829,990千円
賞与引当金繰入額	312,910	293,310
役員賞与引当金繰入額	14,900	15,750
減価償却費	159,034	161,129
のれん償却額	12,378	12,378
賃借料	677,325	677,496
貸倒引当金繰入額	△9,834	△9,262

※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
建物	—千円	15,172千円
構築物	—	6
機械及び装置	—	0
工具器具備品	—	0
リース資産	—	673
計	—	15,852

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式35,000千円、関連会社株式174,601千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式35,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	20,980千円	16,654千円
固定資産評価損	60,914	57,708
賞与引当金	103,573	90,818
一括償却資産	31,072	24,157
資産除去債務	21,770	21,121
その他	76,104	62,727
繰延税金資産計	314,416	273,187
評価性引当額	△101,936	△97,095
繰延税金資産合計	212,479	176,091
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△13,021	△11,770
その他有価証券評価差額金	△4,663	△1,656
繰延税金負債合計	△17,685	△13,426
繰延税金資産の純額	194,794	162,665

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
住民税均等割	1.6	1.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.2
評価性引当額の変動額(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	△0.3	△0.0
その他	0.9	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7	34.7

## 3. 法人税率の変更等による影響について

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年10月1日以降開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年11月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行を可能とするため。

(2) 取締役会決議の内容

- |              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| ① 取得対象株式の種類  | 普通株式                             |
| ② 取得する株式の総数  | 880,000株(上限)                     |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 308,880,000円(上限)                 |
| ④ 取得期間       | 平成28年11月28日                      |
| ⑤ 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外(ToSTNeT-3)による買付け |

(3) 取得の内容

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 取得した株式の総数  | 880,000株     |
| ② 株式の取得価額の総額 | 308,880,000円 |
| ③ 取得日        | 平成28年11月28日  |

なお、当該決議による自己株式の取得は、平成28年11月28日をもって終了しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	貸与資産	192,593	260,006	3,101	190,381	259,117	1,762,876
	建物	733,002	60,526	15,172	50,543	727,813	692,311
	構築物	154,663	23,983	6	23,887	154,752	271,370
	機械及び装置	88,295	3,708	0	16,786	75,217	219,538
	車両運搬具	766	1,450	0	1,008	1,208	7,953
	工具、器具及び備品	28,158	3,361	0	6,186	25,332	83,692
	土地	4,598,453	1,158,503	—	—	5,756,956	—
	リース資産	196,920	22,122	664	62,512	155,865	162,860
	建設仮勘定	113,838	1,166,665	1,258,850	—	21,654	—
	計	6,106,692	2,700,327	1,277,795	351,306	7,177,918	3,200,602
無形固定資産	のれん	38,167	—	—	12,378	25,788	36,104
	ソフトウェア	4,374	15,955	—	1,569	18,760	4,659
	計	42,542	15,955	—	13,947	44,549	40,763

(注) 当期増加額の主なものは、下記のとおりであります。

貸与資産	：	バックホー等建設機械取得による増加	260,006千円
土地	：	整備ヤード新設による増加	1,158,503千円
建設仮勘定	：	整備ヤード新設に伴う土地の取得等による増加	1,166,665千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	69,341	53,953	69,341	53,953
賞与引当金	312,910	293,910	312,910	293,910
役員賞与引当金	14,900	15,750	14,900	15,750

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目四番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目四番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： <a href="http://www.sacos.co.jp/ir.html">http://www.sacos.co.jp/ir.html</a>
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主様のうち、保有期間が1年以上継続し、且つ毎年9月30日現在2,000株以上ご所有の株主様に対し、カタログギフト(2,000円相当)またはミニチュア重機(サコス仕様)のいずれか1つを贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）平成27年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年12月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月5日関東財務局長に提出。

（第50期第2四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月12日関東財務局長に提出。

（第50期第3四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月5日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年11月25日 至 平成28年11月30日）平成28年12月9日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月22日

サコス株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサコス株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サコス株式会社の平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、サコス株式会社が平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年12月22日

サコス株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増田 豊 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサコス株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サコス株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。